

○鈴木富美子副議長 竹田議員、マイクをお使いください。

○5番 竹田陽一議員 すみません、失礼しました。

民生委員の担い手の確保関係なんです、地区において、地区の役員というのはいろいろあるわけですが、地区長というのが一番トップになるわけですが、その方の選任もなかなか難しいという状況にはありますし、特に民生委員となると、どうも大変だというイメージが先行しているのかなと思います。民生委員は地域の福祉への推進役ということで、大変大切な役割を果たしているわけですので、地域としては、何とかしてその方を選任したいと思うわけですが、それでも、なかなか難しいと。周辺部に限らず、中心部においてもそういう話を時々お聞きするわけですが、ぜひ民生委員の活動の魅力とかを十分PRをしていただきながら、引き続き担い手確保についてご努力を、ご支援をいただきたいと思います。

それから、総務参事にお尋ねをしますが、ペットの受入れの関係です。ペットには、犬、猫だけでなく、様々なペットがいるわけですが、避難所にそういう様々なペットを受け入れることは困難かなと思います。受け入れることができるペットについて、ある程度限定をしないと大変なかなと思います。また、避難所によっては、ペットを受け入れる余裕のあるスペース、あるところとそうでないところがあると思うので、ペットを受け入れることができる避難所というのはここだというようなことで、特定も必要なのかなと思っていますが、その辺のことについて、総務参事のご意見をお聞きしたいと思います。

○鈴木富美子副議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 ペット受入れについては、これまで具体的に個別の避難所ごと、具体的な調整はできていなかった状況です。今回、長井

南中学校に関しては、現地でペット同行の方がいらっしゃったので、施設の管理者と調整して、武道館の中はちょっと入れなかったのですが、玄関のところでもそういった対応を取りました。対応については、各施設ごと状況はまちまちですので、そこは市と施設担当者のほうで、どの場所を貸していただけるかというところは調整も必要ですし、通常ペットだと犬とか猫とかをある程度想定してはいますけれども、いろんなケースが想定されますので、そこも各避難所のほうの施設管理者と個別に調整する必要があるかなと思っていますので、そこは、特に規模の大きい避難所については早急に調整を図りたいと思います。

○鈴木富美子副議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 避難者とそのペット同行者とのトラブルがないように、ひとつ取り組んでいただきたいと思います。

それから、教員の働き方改革関係ですが、教員の働き方改革を進めるということが本市にとっても、長井市の教育の未来をつくるものだと思いますので、今後とも引き続きよろしく対応をお願いしたいなと思います。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

梅津善之議員の質問

○鈴木富美子副議長 次に、順位12番、議席番号12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 おはようございます。

まず、冒頭、8月3日の豪雨災害によりまして被災された方々、そしてまた避難所の対応、ボランティアセンターでありますとか、常備消防はもとより、消防団から多くの人携われて、いろんな活動をなされたこと、課題はあったに

しても、すばらしい対応であったんだなと思っておりますし、今後、様々な対応があるということ課題にさせていただいて、前に進めていただければなと思っております。いろんな議員の方々からご指摘あったこと、私もそのとおりだと思っていることもございますので、ぜひ今後の対応に生かしていただければと思っております。

では、私の質問に移らせていただきます。

今定例会の産業・建設常任委員会協議会で、新産業団地整備についての説明がございました。今泉地区の新産業団地の予定地についてということで、地図であったり、今後のスケジュールなど説明がございました。

私からは、現在予定している場所について問題はいいのかということ、まず、現況が水田なので、用水路、排水路はこのままでいいのかということ、特に8月3日のこともあったりすると、現状の水田にしても、排水路があふれている現状を目の当たりにしたところでございます。排水路の断面や白川まで抜ける排水路が必要だと私は思って、見たところです。その辺について、新産業団地整備課長にお伺いしたいと思います。

○鈴木富美子副議長 赤間茂樹新産業団地整備課長。

○赤間茂樹新産業団地整備課長 ただいまの場所について問題ないのかということ、用水路、排水路についてのご心配ということでご質問いただいたと思います。

まず場所についてですけれども、選定した場所につきましては、ご存じのとおり、新潟山形南部連絡道路が高規格道路として整備が行われており、梨郷道路区間が令和5年度に完了いたします。新産業団地を計画している場所につきましては、この梨郷道路が既存の国道113号線にすりつく部分の付近で、今泉地内になります。

新たな産業団地を計画するに当たりまして、

場所の選定におきましては、まず道路網の利便性、それから流通面の有効性といったことが重要でありますので、このような高規格道路の近辺が合理的でありますから、この道路に乗り入れることのできる部分に近いまとまった土地が必要になるということで今回の計画地を選定しております。

なお、この場所につきましては、高規格道路に乗り入れる、乗り降りするインターができませんから、法的にも農地法の特例300メートル以内というところに合致いたしまして、比較的計画しやすい地域かなとは認識しているところで

また、用水路、排水路のご心配ということでご質問ありました。新産業団地を整備するに当たりましては、白川土地改良区と綿密な打合せを行っておりますけれども、土地改良区のほうからも現状の排水路の状況、心配な点などは伺っております。そういった心配事にさらに輪をかけてあふれるようなことがないように、団地整備のほうはしていかなければならないと考えておりますけれども、あくまでも団地整備ではその用地かかる用水路、排水路の整備、あとは団地を整備したことによって排水が多くなならないような措置、現状よりも多くなならないような措置として、例えば調整池を造ったり、あるいは緑地で保水力を持たせたりというような対応しかできないかなと考えております。土地改良区の全体の施設の整備についてはまた別の問題でありますので、団地でできるところは対応してまいりたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子副議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 団地の整備ということで、できる範囲が限られているということでございますけれども、今回の大雨による水害だけでなく、現状の断面で排水路なんかは到底足りているとは思っておりませんし、ちょうど歌丸地区から今泉、河井を抜けて白川に行く排

水路が現況を見ると1本だけなんです。確かに場所的にはインターもできるのでその辺は大変いいところだと私も思っておりますので、ぜひ、周辺の整備も含めて土地改良区とお話をさせていただいて、良好な産業団地ができることを望んで今回質問させていただきました。

もう1点、道路なんですよ、そもそもは農免道路として施工された道路なんですけども、地盤が悪く、しょっちゅう舗装の補修なんかをしなきゃいけないような道路になっています、この曲柳水木線ですかね、これ以前は米坂線を越えた陸橋の道路が前なかったので1本つながっていませんでしたね。それがどんとつながったことによって交通量も増えているというような状況。さらには農道でできたわけですから、農作業の車両が路肩に止まっているような状況が、田植や稲刈りの時期に当然あるわけで、ぜひ歩道の整備なんかもできたら非常にいい改良になるのではないかなと、あそこ通るたびに思っております。産業団地ができることによって道路の整備もなされ、交通量や交通事故のないような道路が整備されることが望まれるのではないかなと思っておりますので、その辺についてはどうでしょうか、課長。

○鈴木富美子副議長 赤間茂樹新産業団地整備課長。

○赤間茂樹新産業団地整備課長 道路につきましては、議員からご指摘のありましたとおり、配慮しなければならないと考えております。当然、産業団地でございますので、大型のトラックの出入りが想定されます。また、働く方々の通勤ということも想定はできますので、最低限、まず右折レーンは必要だろうと現時点では考えておりますし、通勤の際の安全面の配慮ということも想定できますので、また議員からご指摘では路盤が悪いというお話も伺っております。これらは今後、今年度まず基本計画をつくっていきますが、その中でこういった点に配慮しな

ければならないかということをもとめてまいりたいと考えております。また、団地ができてから隣接する農地との関係性も、計画をつくる際にそこまで検討していかなければならないかなとも思っておりますので、今後の計画にいろんな面で反映させていきたいと思っております。

○鈴木富美子副議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 そうですね、水路、用水路はもちろんですけども、産業団地ができることによって回って水路をやらなきゃいけない状況にあたり、現況田んぼの状況の雨水が一気に流れ出るような状況も、この説明ですと貯水池を造ってという形でございますけども、造成するときには土盛りとかその辺も検討なされて、ぜひ、企業が参入されたときにスムーズに事業ができるような状況にさせていただきたいという思いでございますし、先ほど申し上げました道路についても、ぜひこれは交差点や道路幅も含めて改良していただければ地域の方もありがたいと思っておりますし、交通量が増えて交通事故なんかないような状況で通勤をしていただきたいと思っておりますので、ぜひその辺も配慮した上で団地の造成、周辺地域の方々に十分に配慮して進めていただきたいものだなと思っております。

次の質問に移ります。

お示された計画が令和5年以降の農振除外であったり転用であったり用地の改修というスケジュール表もございますけども、造成までの許認可があると思うので明確な答えができないかと思いますが、計画の段階で構いませんので、どのくらいの期間がかかるのか、そして予定している財源等がございましたらお願いしたいと思います。

○鈴木富美子副議長 赤間茂樹新産業団地整備課長。

○赤間茂樹新産業団地整備課長 事業の進め方に

つきましては、先日行われました産業・建設常任委員会協議会でご提示いたしました資料のとおりでございますが、現在どのように進めているかということをご説明申し上げます。

今、農村産業法、旧農工法と言われていた法律に基づきまして、契約変更手続を山形県と協議しているところです。この契約には既存の長井北工業団地の整備、それから新しくつくられる産業導入地区の新設が盛り込まれておりまして、こちらのほうは今年度県の同意を得るというスケジュールで進んでおります。

事業の着手手順ですけれども、まず補正予算にも計上させていただいておりますが、基本計画を策定してまいりたいと考えております。これには整備基本方針、造成計画、インフラ計画、事業スケジュール、概算事業費などが盛り込まれてまいりますけれども、並行して今年度は不動産鑑定も行っていききたいと考えております。

次に、来年度以降ですけれども、基本計画ができましたらば、それを基に計画地内に、議員からもご紹介あったとおり市道が2本入っておりますので、市道等の国への補助事業要望、予算確保のための要望などを行っていただき、また農振法と農地法の手続、地質調査、用地測量、基本設計、実施設計、それから各法規制との協議、開発行為許可、用地交渉、用地の取得、そこまで行った段階でようやく造成の工事となります。このことから一概に何年度から造成入りますというのは今の時点で正確にはお話しできませんけれども、今ご説明申し上げた工程をこなしていくには最低でも1年以上はかかるという状況でございます。

なお、進捗といいますかスケジュールにつきましては、土地の所有者も含め地域の住民の方々、関係する機関の方々にもその都度説明会を開催して十分周知した上で進めてまいりたいと考えております。

あと財源でございますけれども、財源についま

しては、現在、いわゆる宅地造成と同じような手法を取りたいと考えております。特別会計を起こさせていただきまして、当面の費用につきましては企業債などを充当させていただきたいと考えますが、最終的には土地の販売代金で償還するような形で計画したいと現在のところ考えております。

○鈴木富美子副議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 時間がかかるのでいつ頃ということはまだ申し上げられないということでございますけれども、私は農家なので農地が工業団地になるということに多少なりとも、全く抵抗がないわけではないんですが、地主の方は心よりお待ちしている方がたくさんいると、早く買ってもらえないかなんていう話もお聞きしましたし、後継者がいなくて困ってるんだなんていうことも耳にするところでございます。今の新産業団地整備課長からのお話も含めて、市長からは地域の方々に配慮して周辺の環境整備も含め、道路、交差点、水路なんかも含めて十分な改良が必要と私は考えておりますので、その辺について市長からお話をいただきたいと思っております。

○鈴木富美子副議長 内容重治市長。

○内容重治市長 お答え申し上げます。

梅津善之議員からは予定している場所に問題ないかということに関連してのご質問のことだと思いますけれども、赤間新産業団地整備課長のほうからもいろいろお答えを申し上げましたけれども、改めてちょっと2点だけ、お答えする前に申し上げたいと思います。

まず1点は、今回の場所については、いわゆる高速道路の、自動車専用道路のインターチェンジ等々に関する特例で農振除外するものでございます。したがって、インターチェンジから周辺500メートル範囲内というのが基本になっております。したがって、私どもは今泉のインターチェンジのところは今回のところがその地

域の中で適地だろうと。113号線の東側、ほとんど川西町の土地なんですね。インターチェンジの南側は飯豊町ですから、そして今泉側のほうが北、西側になるわけですけども、そういったところでここしか場所がないだろうと思われ

ます。
なお、歌丸地区については、私どもとしては調整区域に入れておりませんので、今泉も農振の土地ではございますけれども、ただ前回の都市計画の変更の際に調整区域に入れていた土地でございます。また歌丸地区は隣接しているんですが、実はちょっと違うんですね。段差が必ずありますから、農道沿いの段差によってこちらは歌丸、ここから今泉ということで換地のときもそういうふうにして決めているはずですよ。そんなことを、例えば隣の川西町は南バイパスとのいわゆる長井川西インターチェンジのところにメディカルタウンということで宅造するわけですよ。あれも普通できないところですよ。あと、前の梨郷インターチェンジのところについては南陽市で造成したわけですね、あれは規模は小さかったんですけども。そういったことでの場所ですので、ここが駄目だということであればやっぱり諦めざるを得ないと。したがって、どういうふうになればできるかということを考えております。

なお、農振除外の特例なものですから、基本そこに、例えば新産業団地ですと工場とか、あるいは企業が立地するというある程度確約がないと農振除外できないという、これが前提になっております。今回は一応20ヘクタールを最大としてその範囲内ということで、もう既に、まだ正式には1社ですけども、1社で5ヘクタールということでの立地したいという正式表明いただいている企業はございます。あとは市内の企業で何社か、ぜひ検討したいということですね。

それで、2つ目が必要性ということなんです。

工業団地本当に必要なのかと、新産業団地、ここですよ。これは新産業団地を計画する前にいろいろ知見をお持ちの方に2年間調査していただいて、いわゆる可能性調査ということで、市内の企業の皆様からいろいろ意見をいただいて、意向なども確認しました。というのは、梅津議員もご承知のとおり、長井市の過去として、例えば協同薬品工業株式会社がやっぱり長井市にいたったんですよ。ところがあのぐらい広大な土地を長井市では用意できないということで隣に移った。

あとは、これは豊田地区にある企業2社がやっぱり敷地が狭いということで、飯豊町のほうに拠点移したり、飯豊町のほうに数多く工場等々を建てたということがあって、そしてまた、ここ三、四年ぐらいの間に、実は長井市に土地がないからということで長井市に本社がある会社なんですけど、隣の福島県に大規模に工場を、新しいラインをつくった。あと最近ですと、二、三年前ですか、県外のほうにもう会社ごととんと移転することを検討していると。ただ、移転した場合にこちらの従業員が果たしてついてきてくれるかと。やっぱり県外に行くわけですから。古くは東芝ライテック株式会社があるわけですね。東芝ライテックが長井の工場を閉鎖したときに、結局20人ぐらいだったと思いますけど、長井のほうから移られた方、長井市民が。そういったことがまた繰り返されると。ましてや今回のコロナ禍でサプライチェーンというのが見直しがあって、さらには半導体含めた私どもの地域の電子機械、金属加工等々の企業群というのが非常に重要な産業の一部を担うということを考えてときに、やっぱり製造業に限らず新産業団地ということで必要なんじゃないかということで今回計画したわけなんですよ。したがって、土地が問題だとすれば今回諦めざるを得ないです。あとほかにはないんですよ。そういうふうに私は思っております。

そんな中で道路、水路が改善が必要であり、全体として地権者や周辺環境に配慮して進めるべきということで、これはごもっともなことです。ただ、私も梅津議員と違って農業しているわけじゃないですけども、農家であります。もともと市の職員をしていたときは農林課に8年おりました、正直かなり詳しいと思います、長井市内の農地は。昔は農家台帳というのがあって、例えば九野本の何々部落、そうすると農家がずっとあって、その田んぼを、やっぱり転作始まったときですから見に行っているんですよ。ですから、どここの集落に何々一族のまきがあるとかそういうことはある程度分かっていますし、田んぼの状況もある程度分かっています。そういった意味で言えば、優良農地としては実は今泉、歌丸とか時庭あたりは非常に収量の高いところですよ。うちの辺りも13俵のところですよ。そういうところですから、確かに優良農地もったいないというのがあるんですけども、でもそこを転作しているわけですよ、今。実際土地改良して40年たちますけど、1回も田んぼ、水田つくってないところっていっぱいあるわけですよ。そういう現状の中で今回必要性を私どもとしては最後のチャンスだということと考えてますが、そのためにはできるだけ経費をかけずに済むということでいえば、あそこはおっしゃった上白川橋から113号線を突き抜けて農協の倉庫といいますかね、それで287につながる場所については農免道路なんです、広域農道の一部だったんですよ。あそここのところについては、交通量多い割にはちょっと路盤が、やっぱり農道で整備しましたので弱いですね。

それからもう一方、西側の北側ですか、土地改良区のところのうめやさんのあるところの幹線道路が非常にいい道路なわけですね。したがって、区画整理もしっかりしてますし、あとは何というんでしょうかね、私としては経費的に

は比較的かからないところだと。ただ、おっしゃるように問題なのは水路なんです、今泉、歌丸、河井というのは河川がないんですよ。全て堀なんです。ですから、私どものところは全部何々堀、何々堀。それで水をいわゆる白川のほうから引いてきてやっていたところなんです。ただ、排水のところはやっぱり土地改良区が土地改良したときに十分な計画がなされてなかったのか、ちょっとあふれるところがありまして、それは以前からの問題だと。それで今回の新産業団地のときにどういうふうにしてこれを改善していくかということは大きな課題だと思います。

あとは民家もそんなにないので、民家の周りにはほとんど昔は全部田んぼだったんですが、今泉の場合は大火で全部焼けてるんですね。そういったところのうちが外に三、四軒出たというぐらいですから、そういう意味ではある程度きちとした対応をできるだろうと思っております。

ぜひ、そんなことを地権者、周辺環境に配慮を十分してまいります、まずは必要性と、あと経費的のところを見て、やっぱり議会のほうで賛同も得られないということであれば致し方ないと思っております。地権者の方としては確かにそういう思いがあるかもしれませんが、もう二度とないチャンスだと。今回そこでうまく活用できなかったら、やはり新産業団地みたいなものはできませんし、個別に民間で宅造したりとか工場を立地するのは非常に難しいところだと思っております。したがって、今回いろいろ検討させていただきながら、まずは可能性としてはできるということでもう進めておりますけれども、今後1年ぐらいで早急にその辺の方向性を再度確認しなきゃいけないと思っております。

○鈴木富美子副議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 そうですよ、できれ

ばそのように早く進めていただきたいという地権者の方のご意見も私も伺っておりますし、予定されている企業があるという市長のお考えですけれども、例えばこれ、もっと企業が来るなんということがあれば、もっと周りに広げていくような考えもないことはないんですかね。市長、その辺はどうですかね。

○鈴木富美子副議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

その件については、まずは場所が限られていると思っているんですね。どんどんどんどん広げるといことはかなり難しいと。例えば民家がぽつんぽつんと何軒かありますので、広げていきますとその民家の補償をどうするかとかそういうことにもなりますし、あとは昨日も渡部秀樹議員からもありましたけれども、歌丸地区のほうは実は低いんですね、低いんです。歌丸地区のほうが地盤が軟らかいんです。というのは、今泉駅の辺りのところ、周辺が昔の集落だったんですね。やっぱりあふれると、洪水になりますと、水が上がってくるので、したがって、少し山手のほうに移ったという話ですので、何百年も前の話でしょうけど。したがって、歌丸地区のところはハザードマップ上もちょっと赤いんですよね。そういったところに団地を立地するということについては、今は特に不動産に対するそういう情報をきちっと提供しなきゃいけないので、多分そうなるとやっぱり我々市のほうで造成して販売するっていったときに、ハザードマップ上、問題ある土地を分譲するのは難しいと。したがって限られておりますので、なかなか広まりは難しいのかなと思っております。

○鈴木富美子副議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 分かりました。できるだけ早く進めていただいて、優良な企業がおいでになって創業されることを私も願っておりますし、道路、水路、改良区と一緒に改良

していただいて、周辺にも理解いただけるような新産業団地になることを私も祈っております。では、次の質問に移ります。

コロナ禍による学校の体制ということで、先程の竹田議員か昨日の渡部議員の質問にもあったように思いますけれども、2年半以上もコロナ禍ということで、子供たちの様子であったり各種の行事であったり様々なことができなくなっていたり、できる範囲で子供たちがいるんことを考えてやっているような状況をお伺いしております。学校教育課長には現状の小学校、中学校の日常と各種行事の状況についてお伺いしたいと思います。

○鈴木富美子副議長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 小学生、中学生の日常や各種行事の状況についてお答えします。

令和3年、昨年ですけれども、4月5日に県教育委員会より小学校、中学校等における新しい生活様式を踏まえた学校運営方法についての依頼がございました。長井市教育委員会としましても、長井市立小・中学校新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた教育活動ガイドラインを作成し、小・中学校における感染及びその拡大リスクを可能な限り低減し、子供の学びを止めないで学校経営を持続できるようにしてまいりました。長井市の現状としましては、今年度4月に臨時休業の措置を取ることがありましたけれども、それ以降は予定どおり教育課程を実施しております。

日常生活についてですが、手洗い、マスク着用、三密回避を徹底してまいりました。また、全校生で集まることを避けるためにZ o o m、オンラインで児童生徒集会を行ったり、児童生徒の総会なども行いました。授業では対面での会話をできるだけ避け、そして音楽で歌うこと、また体育でお互い密着する運動は避けたりしてきました。また、給食は全員前を向いて黙食するなど、様々な制限がされているところです。

行事についても、入学式、卒業式については来賓の制限があり、地域の中の自分という実感が子供たちにはなくなってきたり、校歌を全員で、全校生と一緒に歌う機会がなくなったということもあり、帰属感や一体感が得られなかったなどということもございました。また運動会では声を出さないでの応援、修学旅行では感染拡大地域への旅行を避けるために、何度も時期や行き先を変更して実施をしてみました。事前学習や班別研修で、本来であれば仲間と試行錯誤したり知恵を出し合ったりしている活動もほとんどできませんでした。

このような状況でしたけれども、児童生徒、教職員が感染拡大の危機感を共有して、子供たちの安全・安心を最優先に考え、感染防止に向けた事前の指導、対応を徹底して可能な限り実施をしてみましたところ。現在も行っているところ。このような状況でしたけれども、児童生徒、教職員が感染拡大の危機感を共有して、子供たちの安全・安心を最優先に考え、感染防止に向けた事前の指導、対応を徹底して可能な限り実施をしてみましたところ。現在も行っているところ。

感染防止対策をしながらの生活は2年半になろうとしています。時間の短縮や規模の縮小など、様々な活動の制限があり、子供たちは新型コロナウイルス感染症流行前の上級生ですとか先輩たちの様子のように生活ができない状況にございます。そのような中でも子供たちは一生懸命前向きに取り組んでいるなど捉えているところ。このように生活は2年半になろうとしています。時間の短縮や規模の縮小など、様々な活動の制限があり、子供たちは新型コロナウイルス感染症流行前の上級生ですとか先輩たちの様子のように生活ができない状況にございます。そのような中でも子供たちは一生懸命前向きに取り組んでいるなど捉えているところ。

○鈴木富美子副議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 できないことはたくさんある中で、子供たちも前向きにやっているということでございます。十分それも理解するところでございますけれども、先生方の負担であったり子供たちの状況なんかは非常に気になるところで、そうした中でも通常の教育をしていかなければいけないというのはなかなか大変だななんていうことを思って質問させていただきました。

あと、2番目のタブレット端末がもう全生徒に、児童にも配付になっていると思います。こ

れの現況、今言った全校集会なんかなくてなんていう話ですが、モニターは教室にもみんなあると思いますし、利用状況というか、その辺の活用状況についてはどうなっているのでしょうか。

○鈴木富美子副議長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 お答えします。

コロナ禍の中でいつ臨時休業になってもオンラインで学校と家庭をつなぎ、学習が行うことができるような環境は全ての学校でまず整っている状況です。また、学校のタブレットの利用状況についてですけれども、各校とも授業や総合学習、行事等のあらゆる場面で活用しているところがございます。幾つか例を挙げさせていただきますが、算数、数学科ではオンライン上のホワイトボードを活用し、表とデータについて整理をしたり、保健体育科では、がん予防の授業で友達の意見を瞬時に共有し考えを深めたりしています。また、外国語、英語科でも音読の練習や自分の発話した英語を録音したりして聞き直してみる、また専用ソフトを利用して漢字ですとか英単語、計算ドリルなどを様々な授業で活用しているところがございます。

新型コロナウイルス感染症等で児童生徒が出席停止になったり学校を休みがちな児童生徒についても、本人の体調にもよりますけれども、授業に出られなかったことで学習が遅れてしまわないようにということで、それぞれの児童生徒の実態に合わせて無理のない範囲でフォローしております。具体的には自主学習や授業で扱った内容について電話やタブレットを通して伝えたり、家に個別プリントを配付したりなどを行っています。また、タブレットを学校の授業と直接つなぎましてライブ的なもので授業を、自宅と授業を受けることができるようにしております。そして学びの保障をしているところがございます。

○鈴木富美子副議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 そうですね、通常、

もう学校に皆さん来ているわけなので、タブレットの使い方ということは、今言った英語であったり数学であったり算数であったり様々な使い方が私もあると思います。残っているのを何度も子供たちは見れる状況にあると思うので、それも非常にいいことかななんて思ったりしますし、電子黒板のときもそうなんですけども、これの使い方、子供たちはすんなり多分覚えていくのかななんて想像できるんですが、それを教える先生方の負担、先ほど来からいろいろ教員の不足であったり過重労働であったり働き方改革であったりなんていうことが出る現状でございますけども、この辺については現状の先生方とこれからの対応ということで、先生たちはどのような対応をしていらっしゃるか、学校教育課長にお願いします。

○鈴木富美子副議長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 梅津議員よりは、感染防止対策をしながら教育活動を継続してきたことで先生方も疲労もかなりあるのではないかとということでご心配をいただいてありがとうございます。学校、子供たちの生活は、長井市教育委員会が作成した、先ほども申しあげました教育活動ガイドライン、あとは県や全国の通知にのっとり行っております。現在も毎朝の児童生徒、教職員等の健康観察や毎日の消毒、マスクの着用、三密を避ける環境を徹底すること等を念頭に教育活動を行っております。学校行事においては、感染状況によって内容が変更されることが多々あったがために、常に複数の案を持って計画し、可能な範囲で実施しているところでございます。また、マスクの着用により児童生徒の表情がなかなか見えないということがあり、よりきめ細やかな対応が必要となっております。また、マスクの着用や感染防止対策から、児童生徒同士でのコミュニケーションも取りづらい状況となっております。このような状況も今後ももうしばらく続いていくと思われま

で、そのような中であっても子供の心に寄り添って、安全に、そして安心して生活できるよう対応していかなければならないと考えているところです。

○鈴木富美子副議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 先生方の負担も相当だと、私はこう思っているわけで、そのフォローなんかも適切にしていかないと、子供たちだけでなく先生も疲れていらっしゃるんだななんていうことを常々に感じているので質問させていただきました。

最後に、教育長にです。あえてコロナ禍だからできる学びがあるのではないかなって言わせてもらおうと、子供たちも先生もこういう状況を受け入れながらも前を向いて、一緒になっていがんばらねんだなということを感じております。上から目線で子供を教えてけっからなんていう時代ではもはやないのかなと思っておりますし、月曜日の教育長の答弁の中に、避難所で中学生、高校生の私たちにできることはないですかということ、実はそれ、長井高校の校長先生も2学期の始業式に子供たちの前でおっしゃっていたそうです。非常にうれしかったと。そういう子供たちが長井にいるということはすごくいいんだなということを私は思っておりますし、今だからできる学び、それを教育長どのように考えていらっしゃるかお聞かせいただきたいと思

○鈴木富美子副議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今だからということですが、まず失われたものが何かということもちょっときちっと受け止めなきゃいけないなと私は思っています。やっぱりすごく大きいと思います。例えば創立記念式なくなりました。なくなったというのは、地域でお呼びすることなくなりました。あと、地域の中の学校というのは、あそこでみんなと一緒に校歌を歌ったり、じいちゃん、ばあちゃんうちの人もみんなかつて歌っ

た校歌を一緒に歌うとか、それから学校の歴史を学ぶとか、そういう実感が無い。それから、今の中学校3年生考えてみると、コロナ禍で入学してきたのですから、卒業合唱を体験してないんです。あそこで全校生で校歌を歌い、そして全校合唱して単立していくという、その体験を一切したことない。先ほどの創立記念式は、実は子供にとってもそうなんですけども、保護者、おうちの方もそうなんですよね。そういった一体感をどうやって結び、生み出していくか。それは逆に言うと、議員からご質問あった今だからできることにちょっとつながってくるのかなと思います。

実はコロナ禍になったときに学校にちょっと投げかけたことがあって、ぜひこのことを子供たちに考えてもらいたいと思ったのでした。今、私たちがこの状況下の中でできる、例えば修学旅行ですとか、それから行事ですとか、それを考えていくこと。もう何があるか今分からない世の中になっていますけども、その中で私たちができることは何かということを知恵を巡らせながら、友達や先生方と討論する、このことが多分今だからできること、学びなのかなとは思っております。現実的には非常に難しく、修学旅行も今の状況ですと、教師がやっぱり主導して計画を立てて、これだから行くよって何か一つルールをつくってそこに乗っていくという形にならざるを得ない。でも、その中でも何かそういうみんなで考える、できないことがあったらそのとき私たちは何をしたらいいんだろうかということを考える、そんな学校づくりをしていきたいという思いと願いがあります。

じゃあ具体的にこれからどうすんだという答えはここでお示しできないのでちょっと残念なんですけども、根幹はそのところだと思います。やっぱり私たち先が見えない中で生きていくと、これは事実ですので、そういった生き方、それから社会のつくり方、そんなことを一緒に勉強

していきたいなと強く思っているところです。ぜひ議員からもいろんなことを教えていただければありがたいなと思います。

○鈴木富美子副議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 本当に教育長もいろいろな面で大変だと思いますし、子供と一緒に今現状を受け止めながら前を向いていくと。それなりに子供たちにいろんな目標や思いを持たせながら指導していく先生方というのはなかなか大変だなと思って見ております。

この夏、仙台育英が高校野球で優勝することができました。白河の関を越えた須江航監督の言葉に、青春って密なんだけど、いろんなことができないけれども、子供たちは一生懸命その範囲で目標を失わず頑張ってきたと。それをひとえに自分が導いてきたなんてことは一言もおっしゃってないんですよね。多くの高校野球を目指している生徒をたたえたり、東北の生徒をたたえたり、そうやって子供たちを励ましてきた監督の思いが伝わるインタビューだったなと思っております。

先生方に求められる、もちろん子供たちに与えるなんていうことはできないかもしれないけれども、一緒になって学校生活で接しながら、いろんな目標や課題を見いだして背中を押してやるような指導であったり教育の現場が必要なんだということ常々感じたところでした。ぜひ、子供たちにいろんな制限ある中で、できることを一緒になってできる、そんな長井市の教育を目指していただきたいと思っております。

○鈴木富美子副議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時48分 休憩

午後 1時00分 再開